

第Ⅲ部 重なる史跡に対する保存活用の基本的な考 え方

第1章 重なる史跡とは

1-1 Ⅲ部の位置づけ

第Ⅲ部は、史跡下寺尾官衙遺跡群と史跡下寺尾西方遺跡が同じ場所に重なる状態を「重なる史跡」として捉え、重なる史跡の保存活用の考え方を整理したものである。

重なる史跡を対象とした保存活用については、現在のところ事例がほぼ存在せず、重なる史跡の意義や保存活用の方法・整合性の図り方も整理されていない。重なる史跡であっても、各史跡の本質的価値の理解に大きな支障はなく、史跡の保存活用では個々の史跡の延長で問題はなさそうに見えるが、実際は、保存活用（保存・管理、調査・研究、活用、整備）の取組が同じ場所で行われるため、片方の史跡の保存活用ともう片方の史跡の保存活用が相互に影響（制約や相乗効果）を受けやすく、整合性を図る必要が生じる。

1-2 重なる史跡とは

「重なる史跡」とは、異なる史跡が同じ場所に重なって存在するという、保存活用上の保護対象の重なりを指す。「重なる史跡」では、史跡の重なりから派生して、重なる史跡に通底する特徴と、個別史跡が重なることによる特徴がみられる。

1-3 重なる史跡の特徴

(1) 重なる史跡の特徴

現在のところ、重なる史跡の事例は2例しかないが、重なる史跡として通底する特徴がみられる。

ア 同一場所

重なる史跡は、範囲をやや異にしながらも2つの史跡が同じ場所に存在するという、特徴を持つ。来訪者には「1つの場所」として認識されやすい一方、複数の史跡の存在がみえにくくなる。

イ 希少性

重なる史跡は、全国的にも希少な史跡と史跡の二重指定の事例であり、現在のところ史跡福岡城と史跡鴻臚館、史跡下寺尾官衙遺跡群と史跡下寺尾西方遺跡の2例しか存在しない。

ウ 重なり

重なる史跡は、史跡ごとに異なる性格や時代の重なりが認められるということであり、遺跡の時間的な重なりと変遷を示す「複合遺跡」の特徴を有している。

エ 広がり

重なる史跡は、史跡の重なった場所を中心に異なる性格や時代の史跡が空間的に広がっていることを示しており、遺跡の地域的なまとまりと関連性を示す「遺跡群」の特徴を有している

オ 多様性

重なる史跡は、重なって存在することができるという史跡の新たな側面であり、史跡の多様性を示唆する。

カ 保存活用の相互影響

重なる史跡では、保存活用（保存・管理、調査・研究、活用、整備）の取組が同じ場所で行われる。そのため、一方の史跡の保存活用ともう一方の史跡の保存活用が相互に影響（制約や相乗効果）を受ける。

(2) 史跡下寺尾官衙遺跡群と史跡下寺尾西方遺跡の重なりによる特徴

重なる史跡の特徴を前提として、史跡下寺尾官衙遺跡群と史跡下寺尾西方遺跡の2つの史跡が重なることにより、次の特徴が認められる。

ア 史跡の中心部分が大きく重なる

史跡下寺尾官衙遺跡群は、高座郡家の一部、史跡下寺尾西方遺跡は環濠集落の一部が史跡に指定されており、それぞれの中心部分が同じ場所にある。また、その中心部分が史跡に指定されていることから広範囲にわたり史跡の重なりがみられる。同時に史跡が重ならない範囲も確認される。この特徴により、各史跡の広がりや重なり具合についての理解を深めることができる。

イ 2つの時代の史跡の重なり

2つの史跡では、1つは古代（奈良・平安時代）、もう1つは弥生時代という2つの時代の史跡が重なっている。この特徴により、2つの時代の歴史が同じ場所に存在することや時代的に連続していないこと、土地に歴史が積み重なっていることなどについて理解を深めることができる。

ウ 共通する立地・環境条件

2つの重なる史跡は、舌状台地の平坦面という共通の地形の広がりの上に成立している。この特徴により、史跡が立地・環境条件と密接に関係していることや2つの史跡の共通点について理解を深めることができる。

エ 異なる性格の史跡の重なり

前述のとおり重なる史跡は、1つは郡家の遺跡、もう1つは集落の遺跡という、異なる性格をもつ史跡の重なりが見られる。この特徴により、同じ場所でありながら、成立背景や空間構成、土地利用が異なることが理解できる。

1-4 重なる史跡の特徴と史跡の価値との関係

各史跡の本質的価値には、重なる史跡の特徴に関わる要素が含まれている。

平成29年（2017年）策定の史跡下寺尾官衙遺跡群保存活用計画では、「官衙遺跡群の位

置する地形から、郡家やその関連施設の立地や景観を知ることができる」とし、地形にもとづく立地や景観の理解を価値として位置づけている。令和7年（2025年）報告の史跡下寺尾西方遺跡保存活用検討報告でも、史跡下寺尾西方遺跡を「景観復元が可能な遺跡」として整理し、同様に地形にもとづく景観の理解を価値として示している。これらは、2つの史跡が立地・環境条件によって現地での一体的な理解ができるという重なる史跡の特徴が、史跡の本質的価値に組み込まれていることを示す。

さらに、史跡下寺尾官衙遺跡群保存活用計画では、「遺跡の重層的な在り方から、郡家を中心として地域の歴史的な変遷を知ることができる」とし、遺跡の重なりを前提とした価値づけを行っている。このことは、史跡下寺尾官衙遺跡群の保存活用が、遺跡の重なりから地域史への展開を見込んでいたことを示している。その後に整理された史跡下寺尾西方遺跡保存活用検討報告でも、史跡下寺尾官衙遺跡群との重なりを前提に、理解と説明の組立てや調査と整備の関係を検討している。

第2章 重なる史跡の可能性

第2章では、2つの史跡を重なる史跡として捉えることで、見込まれる保存活用の成果や見通しを整理し、保存活用上の重なる史跡の可能性を示す。

以下、重なる史跡の可能性を示す。

(1) 各史跡の一体的な理解と理解の深化

重なる史跡に目を向けることで、史跡の重なりから土地利用、空間構成の変化を把握することができ、2つの史跡の一体的な理解を深めることができる。史跡の一体的な理解は、史跡ごとの理解の偏りを抑制しつつ各史跡の共通点、相違点、関係性を把握させ、各史跡の理解が深まる。

(2) 複合遺跡・遺跡群としての理解

2つの史跡の一体的な理解が進むと、重なる史跡が「同じ場所で2つの時代の重なりと異なる性格をもつ史跡の空間的なまとまり」であることを実感できる。それを契機として、遺跡の時間的な重なりと変遷を示す「複合遺跡」と、遺跡の地域的なまとまりと関連性を示す「遺跡群」としての学びが促進される。

一般的に「複合遺跡」と「遺跡群」の理解は、専門性の高い発掘調査や発掘調査報告書などで示されることが多いが、史跡はその価値を広く周知し、現地に顕在化する点において、重なる史跡の存在が複合遺跡や遺跡群を理解するきっかけになる。

(3) 「なぜこの場所か」という史跡の成立背景の理解

時代や性格などが異なる2つの史跡が重なることは、共通する史跡の立地・環境を手掛かりとして、「なぜこの場所か」という場所の選択について考えることを促進する。また、場所の選択を各史跡の成立や消長の背景とともに整理するとともに、同じ場所に所在する他の時代の要素についても、立地・環境の視点から見ることで史跡理解の深化や史跡相互の関係の理解につなげることができる。

(4) 「下寺尾遺跡群」から見る地域史

上述の(1)～(3)は、相互参照することによって、下寺尾遺跡群というまとまりを把握でき、地域史の理解を深めることができる。

下寺尾には、2つの史跡を中心として、縄文時代の西方貝塚や古墳時代の集落、中世の区画、近世の畑、近代の防空壕といった遺跡として発見される痕跡とともに、加えて七堂伽藍跡碑にみえる文化財保護の取組、県立茅ヶ崎北陵高校の旧校舎基礎にみる高校の記憶などの現在までの地域の歩みを見ることができる。

このように、重なる史跡をきっかけに、複数の時代の痕跡と時代ごとの変化を把握することによって、下寺尾の地域史を知ることができる。

(5) 「見る」から「考える」史跡へ

重なる史跡から下寺尾遺跡群への展開は、史跡を「見る」だけにとどまらず、「考える」史跡として展開する可能性をもつ。考える史跡は、多くの人が様々な歴史像を描く契機となり、個々の史跡研究や地域史、立地論、史跡の活用などの新たな研究活動にもつながっていく。さらに、重なる史跡は史跡の新たな側面を示しており、今後さらに史跡の多様性が示されていく可能性がある。

(6) 地域における展望

重なる史跡は、その希少性から全国発信できる史跡である。また、各史跡や地域史の理解が深まるにつれ、地域の学習・交流・回遊の核として位置けられるようになり、「考える」史跡としての重なる史跡は、多くの人が史跡に関わることを促進する。これにより、重なる史跡は、学校教育や市民活動、周辺地域の取組と結びつきやすく、地域への愛着やアイデンティティの形成に寄与する。あわせて、学習・来訪の機会の増加や回遊の促進を通じて、地域の活性化につなげることができる。

第3章 重なる史跡の課題

第3章では、重なる史跡の保存活用を進める上で生じる制約や留意点を整理した。

以下、主な課題を整理する。

(1) 「重なる史跡」の理解の難しさ

史跡＝代表する1つの時代であることが多く、土地に複数の時代が存在していることが示されずに、1つの土地に1つの史跡という理解になりがちである。そのため、来訪者は2つの史跡が同じ場所に存在していることが直感的に理解しにくく、重なる史跡の理解には説明が必要である。また、重なる史跡を理解するためには、どちらか一方だけでなく2つの史跡とその関係性を理解する必要がある、時間を要する。

(2) 保存活用が分断されやすい

重なる史跡は、2つの史跡の取組が同じ場所で行われるため、保存・管理、調査・研究、活用、整備、運営・体制の判断が項目ごと、また史跡ごとに行われると、取扱いの整合性が崩れやすい。項目ごと、史跡ごとに保存活用を整理しつつ、重なる史跡に関する事項は、

共通の考え方にもとづいて整理し、取扱いの一貫性を確保する必要がある。

(3) 異なる時代の重なりにより、調査と保存の両立が難しい

重なる史跡は、発掘調査の際、同じ場所に2つの史跡の遺構・遺物や土層が確認される可能性があるため、2つの史跡を意識した調査を行う必要がある。発掘調査で遺跡の重なりが認められた場合は、上層の史跡の保存を行うことで下層の史跡の状態が不明瞭になる一方、下層の史跡の調査を行うためには上層の史跡を掘削する必要があり、調査と保存の両立が難しい状況が発生する。保存と調査の判断については、最新の学術的見地に基づき、複数人の目で客観的に行う必要がある。

(4) 理解が片方の史跡像に偏りやすい

重なる史跡では、現地提示及び情報提供の構成によって、理解が一方の時代像に偏ることがある。偏りは、史跡の違いと関係を見えにくくし、重なる史跡の意義を損なう。史跡の違いと関係が読み取れる情報の並べ方、導入のつくり方、解説の統一を図り、理解が偏らない構成を確保する必要がある。

(5) 現地提示の組立てが競合しやすい

同じ場所で現地提示を行う場合、地表で示せる範囲が限られるため、表示、動線、視点場、解説の組立てが史跡ごとに別立てとなると、空間表現が競合し、理解の整理が難しくなる。個別史跡の理解を確保したうえで、関係性の理解へ接続する構成とし、重なる史跡として整備する範囲と単一の史跡として整備する範囲の使い分け、識別の工夫、解説の統一により、誤解のない理解を促す必要がある。

(6) 指定地外の関連要素の位置づけが曖昧になりやすい

重なる史跡の理解は、各史跡と同様に指定地だけで完結しない。指定地外に広がる要素が、成立背景や空間の読み取りに関係する場合がある。指定地外の要素は、現地提示の要否を一律に定めるのではなく、計画上の位置づけを明確にし、土地の歴史を読み解く手掛かりとして必要な範囲で扱う。

第4章 重なる史跡の基本的な考え方

第4章では、重なる史跡の特徴、可能性、課題を踏まえ、重なる史跡の保存活用を行うための基本的な考え方を整理した。

以下、基本的な考え方を示す。

(1) 2つの史跡に優劣をつけず、保存活用の整合を確保する

2つの史跡は、それぞれが我が国の歴史を理解するうえで欠くことのできない史跡である。重なる史跡の保存活用において、いずれかを優先する価値判断を前提とした整理は行わない。そのうえで、2つの史跡の保存活用は、各史跡の本質的価値を確実に保存し継承することを原則とする。また、同じ場所で行う保存活用の取組は、片方の史跡の理解や保存のあり方を損なわないよう、相互の整合を図って組み立てる。

(2) 史跡の重なる理解から個別史跡の理解へつなげる

重なる史跡の保存活用は、まず異なる史跡が同じ場所に重なっていることを理解し、各史跡の理解を図ることを基本とする。そのうえで、重なる史跡の特徴を手掛かりに、2つの史跡の共通点や相違点、関係が読み取れるよう、保存活用を組み立てる。

(3) 複合遺跡・遺跡群・場所性としての観点を活かす

重なる史跡の保存活用は、重なる史跡の特徴を踏まえて複合遺跡・遺跡群・場所性の観点をもって行う。

ア 複合遺跡としての観点

複合遺跡としての観点では、2つの史跡とともに他の時代の要素についても取扱い、同じ場所に異なる時代・性格の痕跡が存在する状況や土地利用・空間構成の変化に着目し、保存活用を行う。

イ 遺跡群としての観点

遺跡群としての観点では、2つの史跡とともに史跡に関連する遺跡の広がりや地域単位の遺跡のまとまりに着目し、保存活用を行う。その際、関連する遺構の範囲や遺物の分布を整理しつつ、指定地外の遺跡や保護対象とならない要素についても、歴史を読み解くための手掛かりとして位置づける。

ウ 場所性の観点

場所性の観点では、2つの史跡に共通する立地・環境などの特徴に着目し、史跡の成立や変遷を読み解く保存活用を行う。重なる史跡は、土地の選択と利用の積み重ねの結果として成立していることから、立地・環境の特徴は各史跡の性格を支える要件であり、現地での理解の深化に直結する。

(4) 下寺尾遺跡群を地域史につなげる

複合遺跡や遺跡群、場所性に注目することにより重なる史跡としての理解を深め、それらを包括した下寺尾遺跡群としてのまとまりを理解する。下寺尾遺跡群への理解は、地域史の理解につながり、それらの過程で、2つの史跡を「見る史跡」から「考える史跡」の展開を促し、各々が自由に歴史を捉える場とすることを目指す。

(5) 地域の活性化

地域の活性化は、重なる史跡を活かして行う。重なる史跡の保存活用は、史跡の保存を原則として、重なる史跡を地域の学習・交流・回遊の核とし、学校教育や市民活動、周辺地域の取組を推進する。それにより、地域の活性化を促し、地域への愛着やアイデンティティの形成につなげる。